資料 2

現況・課題を踏まえた基本理念、基本方針の案について

1. 秋田市の現況

1-1. 人口・世帯の推移

・本市の人口は、2003 年をピークに減少に転じ、今後もその傾向は継続する見込みであり、2040 年には 2020 年人口の約8割まで減少することが想定されています。

・高齢化率は、今後も増加する見込みであり、2040 年には、人口の約 4 割が高齢者となっていることが想定されています。

・高齢者のみの世帯（高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯）も増加の傾向がみられます。

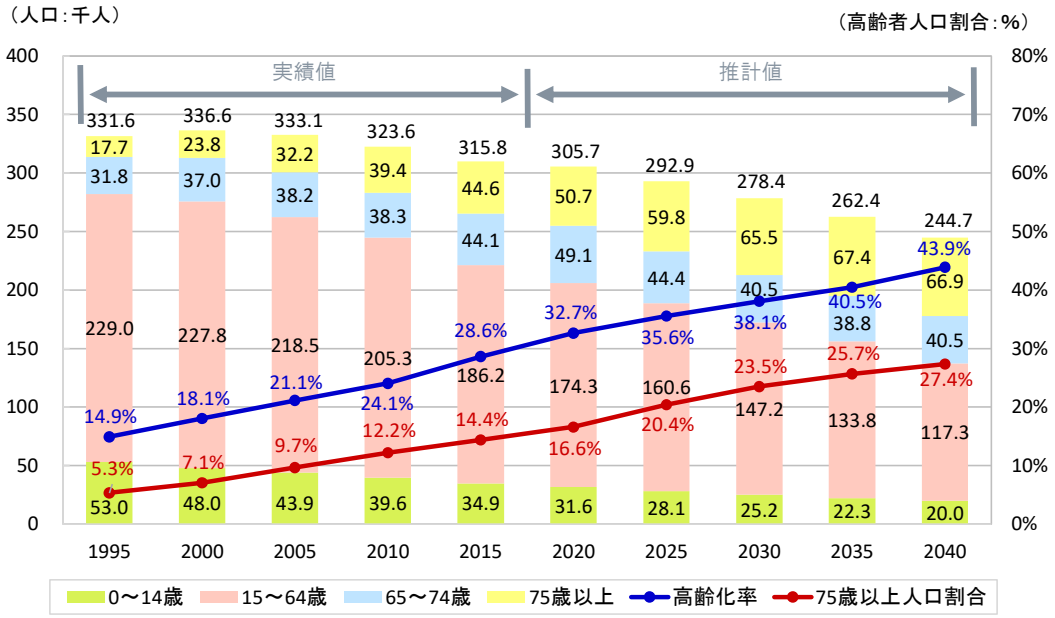

図 1-1 年齢別人口の構成比の推移と将来予測

出典：各年国勢調査（1995～2015 年）、国立社会保障人口問題研究所（2020 年～）
2005 年 1 月以前のデータは、旧河辺町、旧雄和町を含む
2015 年までの総人口は、年齢不詳人口を含む
小数の関係上、各項目の合計値は全数と合致しない場合がある

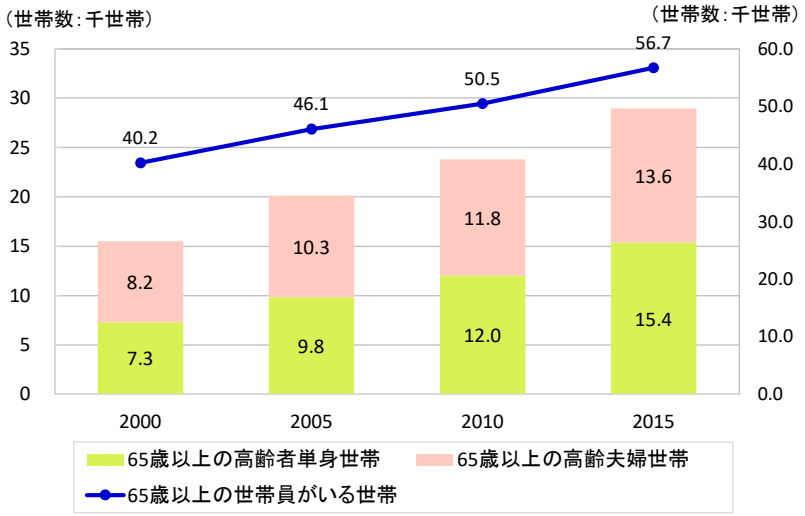

図 1-2 高齢者世帯数の推移

資料：国勢調査（2000～2015 年）

・人口密度は、中心市街地周辺のほか、各鉄道駅の周辺で高くなっています。

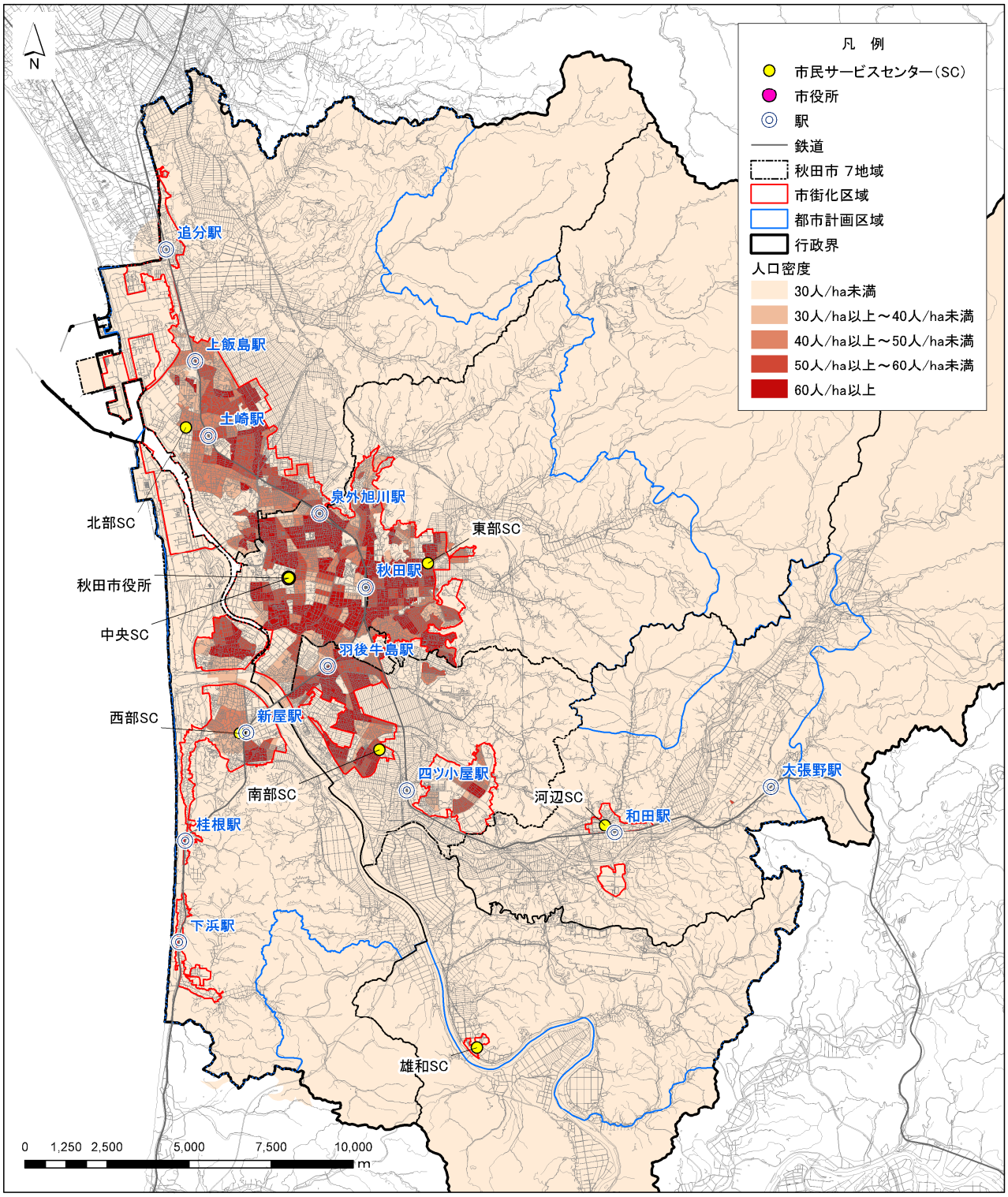

図 1-3 地域別人口密度の分布状況

資料：平成 27 年国勢調査（小地域データ）

・高齢者人口密度は、基本的に人口密度に比例し、中心市街地周辺や、各鉄道駅の周辺で高くなっています。

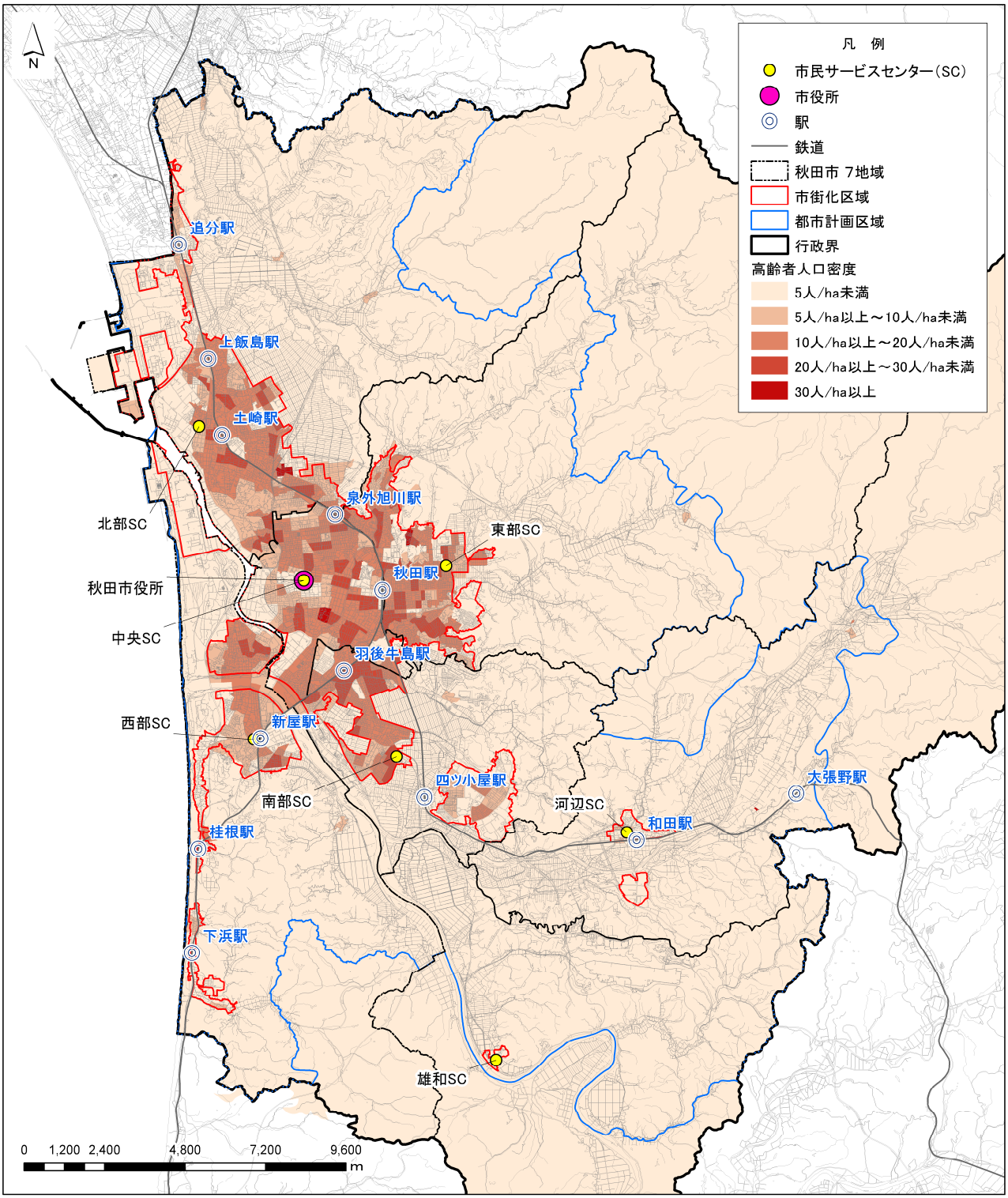

図 I-4 地域別高齢者人口密度の分布状況

資料：平成 27 年国勢調査（小地域データ）

Ⅰ-2. 障がい者の推移

・本市の障がい者数は、近年増加傾向にあり、身体障がい児（者）、知的障がい児（者）は、おおむね横ばいの傾向にあるものの、精神障がい者は増加しています。

・身体障がい児（者）の内訳は、「肢体不自由」が最も多く、全体の約半数を占めています。

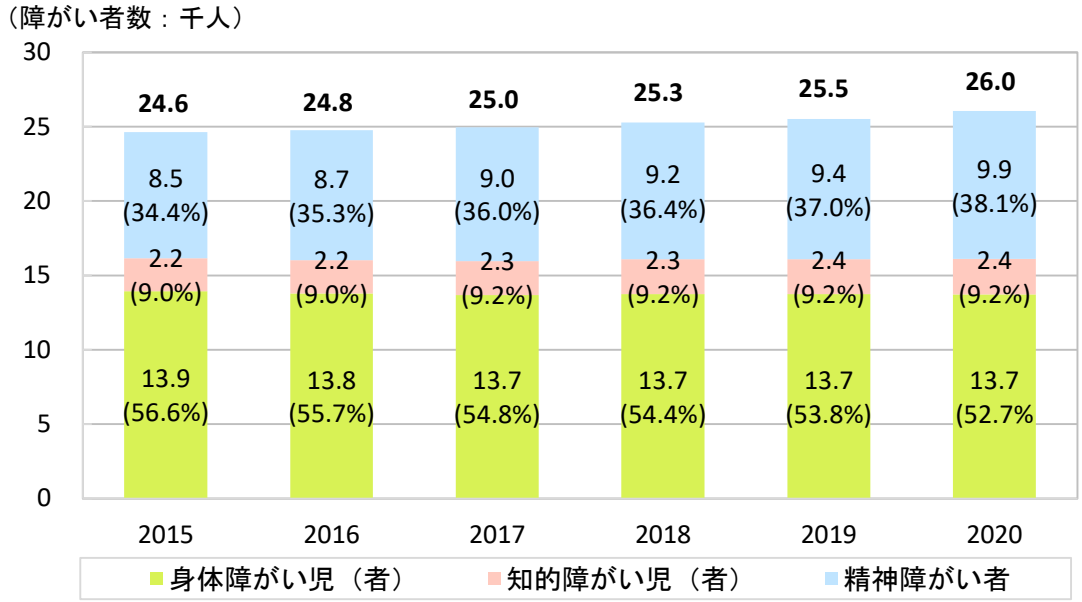

図 Ⅰ-5 障がい者数の推移

資料：令和３年度版福祉の概要
小数の関係上、各項目の合計値は全数（もしくは 100%）とならない場合がある

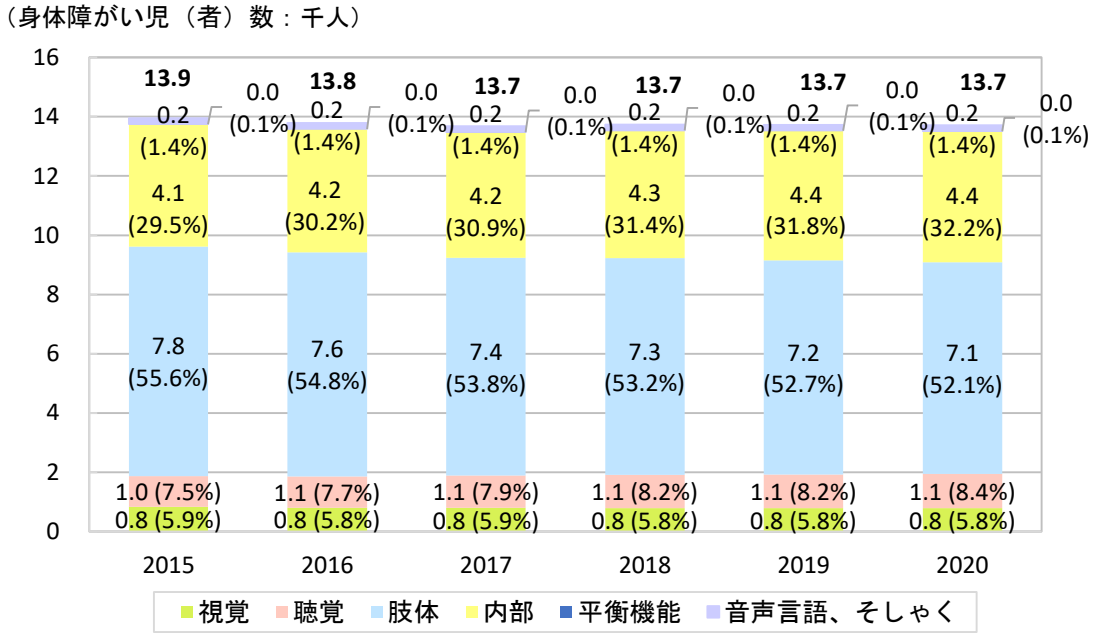

図 Ⅰ-6 身体障がい児（者）者数の推移

資料：令和３年度版福祉の概要
小数の関係上、各項目の合計値は全数（もしくは 100%）とならない場合がある

・身体障がい児（者）人口密度についても、中心市街地周辺のほか、各鉄道駅の周辺で高くなっています。

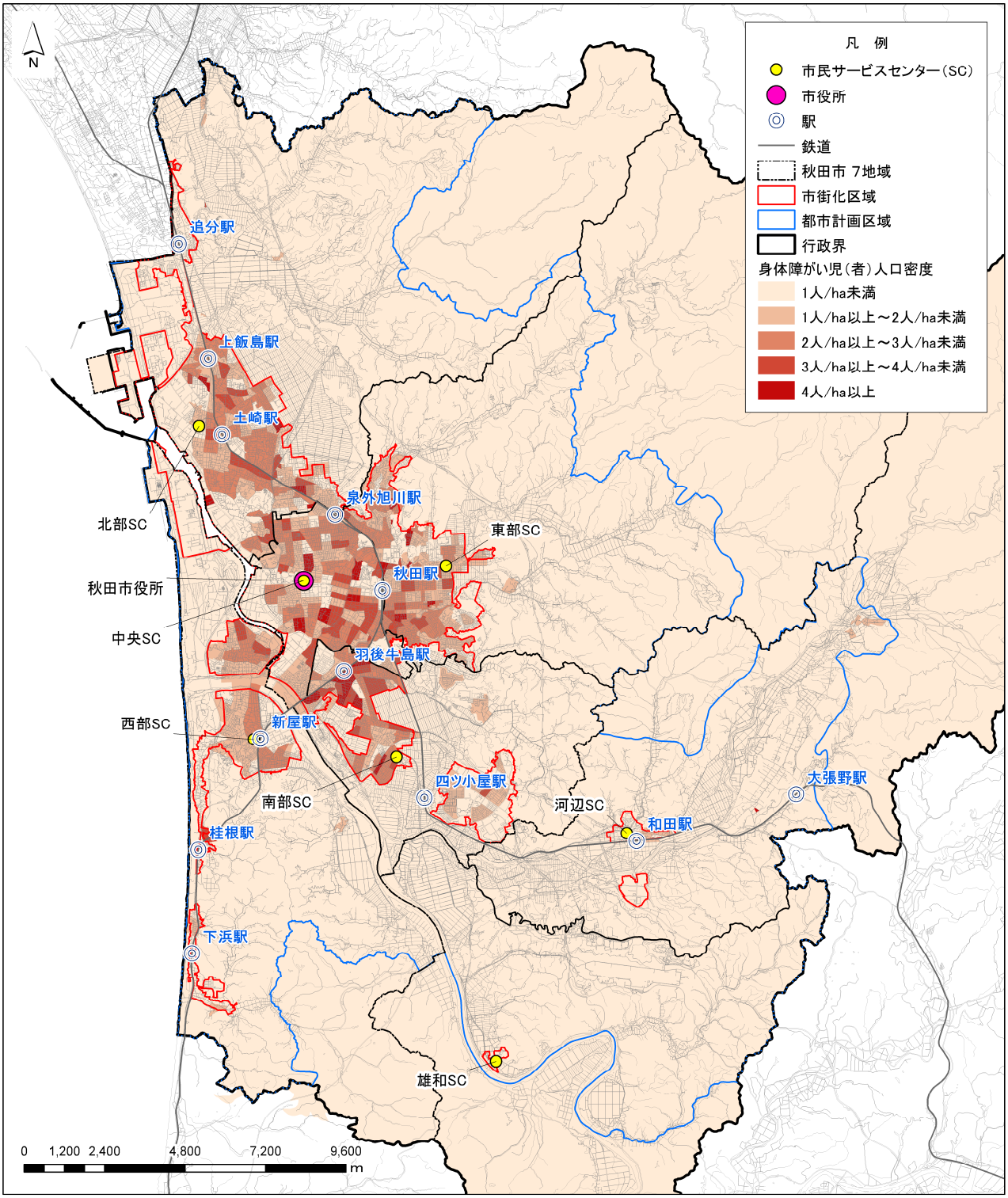

図 I-7 地域別身体障がい児（者）人口密度の分布状況

資料：秋田市資料

1-3. 公共交通の動向

・全鉄道駅の1日の平均乗車人員は年々減少しており、2011年から2020年までの10年間で27.2%減少しています。なお、2020年の乗車人員の大幅な減少は、新型コロナウイルス感染症による影響が想定されます。

・JR 駅別の1日平均乗車人員は、各路線が集中する秋田駅が最も多く、次いで土崎駅、追分駅、新屋駅の順になっています。

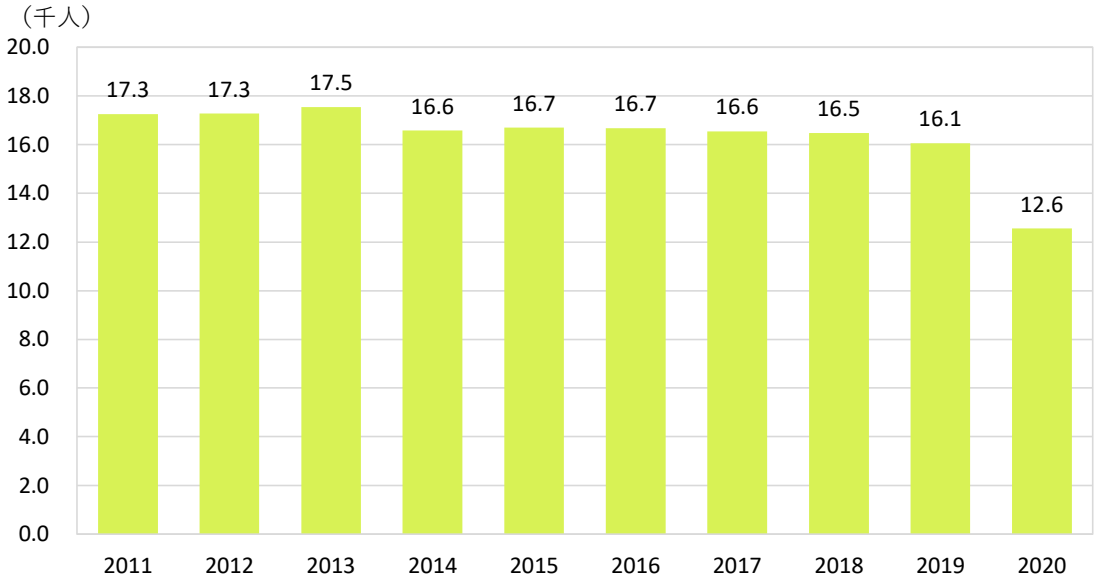

図 1-8 全鉄道駅の1日の平均乗車人員

資料：東日本旅客鉄道株式会社

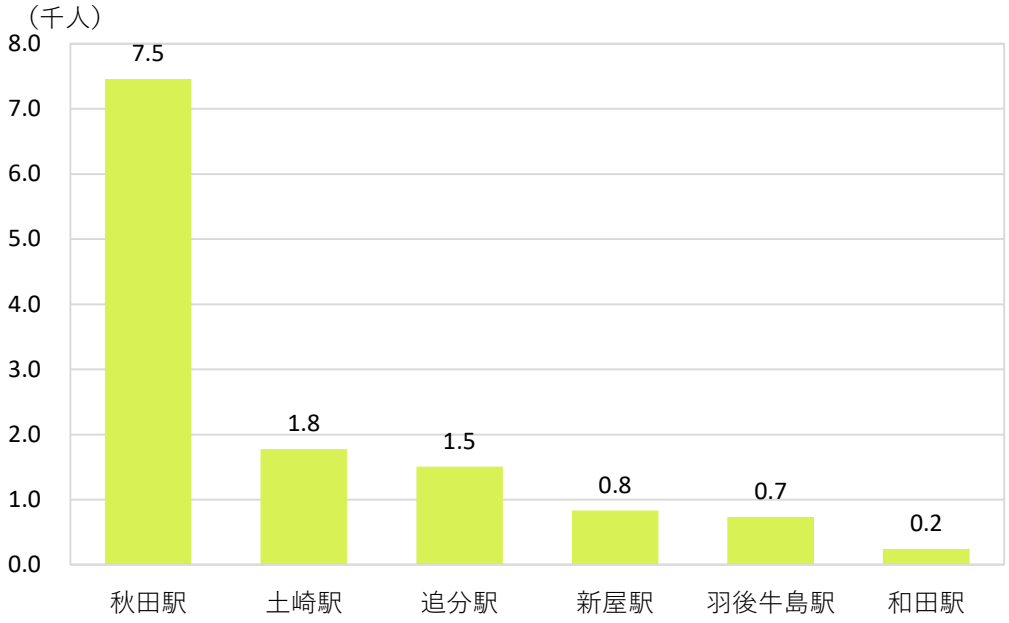

図 1-9 JR駅別の1日平均乗車人員（2020年度）

資料：東日本旅客鉄道株式会社

・バスの輸送人員については、2011年より開始した高齢者コインバス事業等により、1年あたり約750万人程度の水準を維持していたものの、近年は微減傾向にあります。なお、2020年の輸送人員の大幅な減少は、新型コロナウイルス感染症の影響が想定されます。

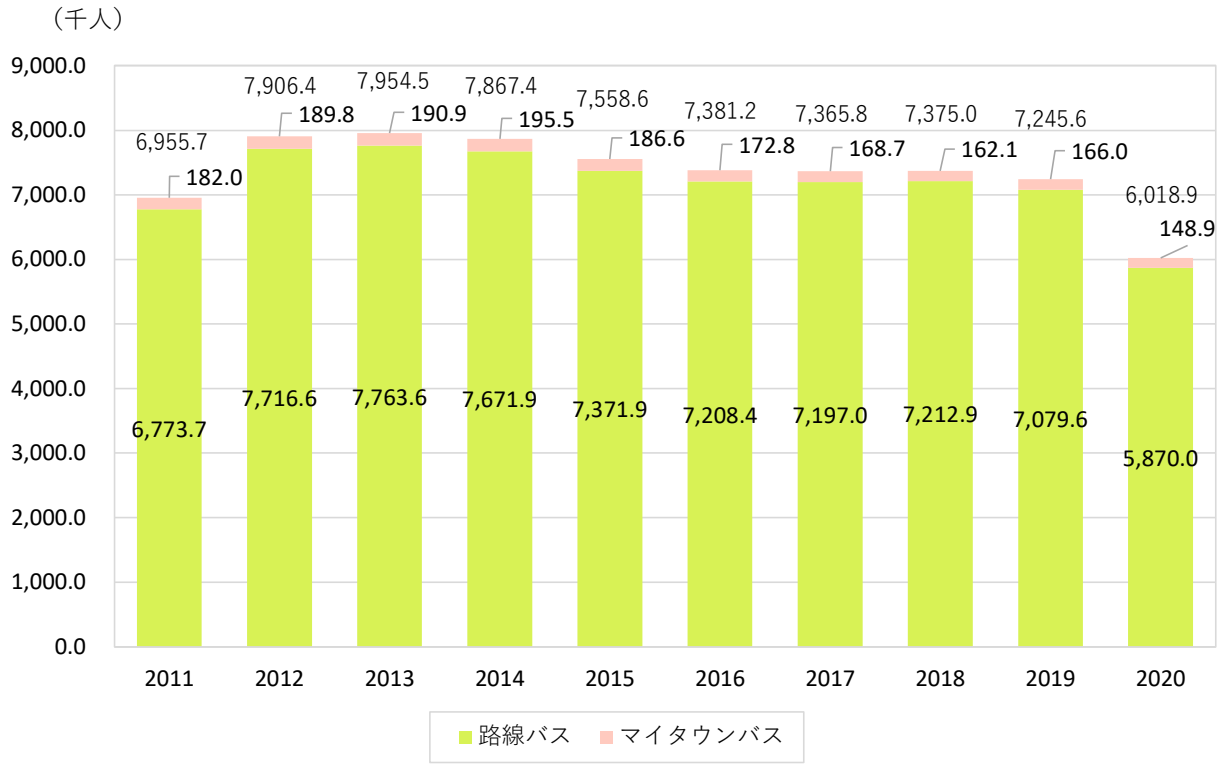

図 1-10 バスの輸送人員

資料：秋田市

1-4. 主な生活関連施設の分布状況

生活関連施設の候補施設（介護・福祉機能や子育て機能、商業機能等）は、鉄道駅や各市民サービスセンター周辺等に集積しており、特に秋田駅周辺の中心市街地に集中しています。

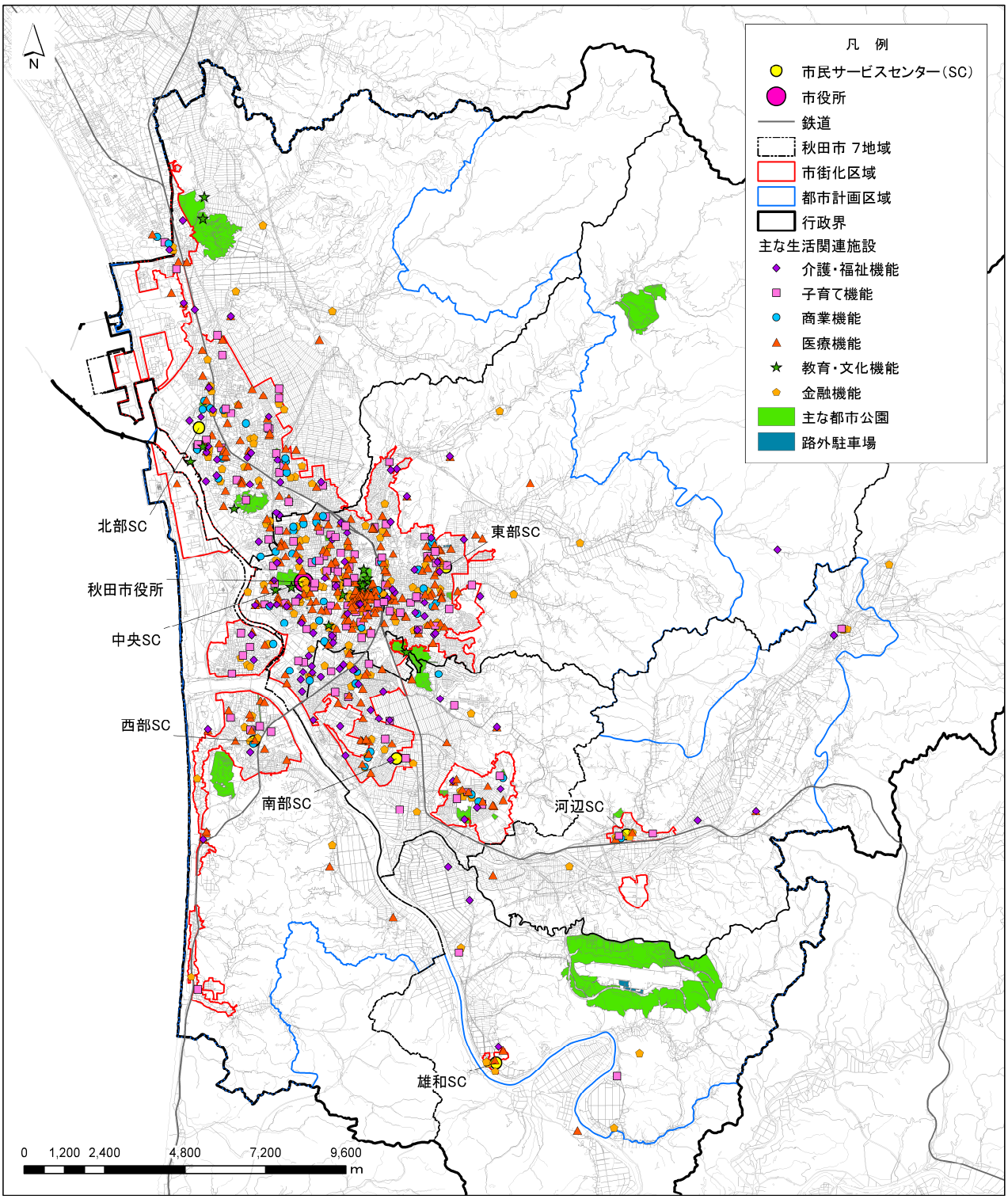

図 1-11 主な生活関連施設の分布状況

資料：秋田市資料

2. 市民アンケート調査について

2-1. 市民アンケート調査概要

市民 1,103 人を対象に実施した、バリアフリーに関するアンケート調査の概要を以下に示します。

表 2-1 市民アンケート調査の概要

項目	内容
目的	・秋田市バリアフリーマスタープランの策定にあたり、過去の調査結果との比較検証や、バリアフリーに対する市民意識の把握を目的に、アンケート調査を実施する。
期間	・令和3年7月12日（月）～7月26日（月）
調査対象	・無作為に抽出する 15 歳以上の市民（基準日：令和3年4月1日） ・・・1,000 人 ・市民 100 人会会員・・・103 人
調査方法	・郵送による調査（送付および回収）
主な設問項目	・調査対象者の基本的属性 ・外出する際の移動手段と利用施設について ・日常的に利用する施設等の困りごとについて ・バリアフリー等の理解度について ・障がい者や高齢者等が困っている場面での行動等について ・秋田市におけるバリアフリー状況の満足度について ・自由意見
回収結果	・470人（回収率42.6%）

2-2. 回答者の基本的属性

回答者の基本的属性の概要を以下に示します。

表 2-2 回答者の基本的属性の概要

項目	内容
性別	・回答者の性別は、男性が47.0%、女性が52.6%、無回答が0.4%となっている。
年齢区分	・回答者の年齢は、「70歳以上」が最も多く25.7%、次いで「60歳～69歳」が25.1%となっており、60歳以上が約50%を占めている。
居住地域	・回答者の居住地域は、「北部地域」が最も多く20.9%、次いで「中央地域」が17.9%となっている。
身体の状態	・回答者の身体の状態は、健常者を示す「いずれにも当てはまらない」が最も多く58.9%、次いで「ケガ・病気などがある」が22.3%となっている。 ・「障害者手帳を保有している」を選択した人（31名：6.6%）のうち、障がいの種類で最も割合が高いのは「肢体不自由」で48.4%となっている。

2-3. 市民アンケート調査結果の概要

アンケート調査結果の概要を以下に示します。

表 2-3 アンケート調査結果の概要

項目	結果の概要
外出する際の移動手段と利用施設について	・外出する際の移動手段で利用率が高いのは「自家用車・バイク」「徒歩」となっており、月1,2 回以上利用する人の割合が5割を超えている。 ・普段利用する施設で、利用率が高いのは「スーパーマーケット・大型商業施設」、「コンビニエンスストア」、「銀行・郵便局」「病院・診療所」となっており、月1,2 回以上利用する人は、それぞれ5割を超えている。
日常的に利用する施設等についての困りごと	・鉄道駅:「エレベーターやエスカレーターがない・少ない・使いにくい」と「ベンチ等の休憩スペースがない・少ない」がともに15.3%と多くなっている。 ・バス停:「停留所に屋根がない」が最も多く、28.3%となっている。 ・道　路:「道路や歩道が狭く、通りにくい」が最も多く、35.5%となっている。 ・公　園:「トイレが使いにくい、バリアフリートイレがない」が最も多く、18.9%となっている。 ・商業施設や公共施設等:「ベンチ等の休憩スペースがない・少ない」が最も多く、17.0%となっている。
バリアフリー等の理解度について	・「バリアフリー」の言葉の意味について、「知っていた」と回答した人は92.8%で、過年度調査と比較すると 18.5 ポイント増加した。 ・「ユニバーサルデザイン」の言葉の意味について、「知っていた」と回答した人は41.9%であり、過年度調査と比較すると 20.7 ポイント増加した。 ・「ノーマライゼーション」の言葉の意味について、「知っていた」と回答した人は21.3%であり、過年度調査と比較すると 7.5 ポイント増加した。 ・「心のバリアフリー」の言葉の意味について、「知っていた」と回答した人は41.9%であった。過年度調査では、調査項目になかったため、比較はなし。
障がい者や高齢者等が困っている場面での行動等について	・障がい者や高齢者等が困っている場面を見かけたことがある人のうち、手助けしたことがある人は82.9%となっており、過年度調査と比較すると7.1 ポイント増加している。 ・一方、困っている場面を見かけたが手助けをしなかった人は15.4%で、その理由は「手助けしていいものなのか分からなかった」や「どのように手助けしたらいいのか分からなかった」がそれぞれ55.6%、44.4%と多くなっている。 ・心のバリアフリーを促進させていくために必要なことは、「学校教育での指導」や「児童、生徒と高齢者や障がい者等との交流」がそれぞれ41.5%、38.1%と多くなっている。 ・障害者等用駐車区画の利用状況については、過年度調査と比較して、「一般の車が利用している」と感じている人の割合が4.4ポイント減少している。 ・バリアフリートイレの利用状況については、「通常のトイレを利用できる人の使用により、バリアフリートイレを必要としている人の妨げになっている」と感じている人の割合が4.5ポイント増加している。
秋田市におけるバリアフリー状況の満足度について	・「満足」、「やや満足」の割合が最も高いのは、「商業施設、公共施設等(21.1%)」で、次いで「鉄道関係(11.7%)」となっている。 ・「不満」「やや不満」の割合が最も高いのは、「道路(41.3%)」で、次いで「心のバリアフリーの普及(35.5%)」となっている。

3. 関係者団体ヒアリング調査および今後の取組みについて

3-1. ヒアリング調査概要

本市の高齢者団体および障がい者団体を対象に実施したヒアリング調査の概要を以下に示します。

表 3-1 ヒアリング調査の概要と調査団体・実施時期・方法

項目	内容
目的	・実際に施設を利用する高齢者や障がい者から意見を伺い、「秋田市バリアフリー基本構想」（平成23年6月）（以下、旧基本構想）の取組結果を検証するとともに、本市における今後の移動等円滑化における方針等を検討する際の参考とする。
設問項目	・旧基本構想での取組について　・日常生活について　・自由意見

調査団体		調査時期	調査方法
高齢者団体	秋田市老人クラブ連合会	2020/12/21	直接聞き取り
障がい者団体	秋田市身体障害者協会	2020/12/16	直接聞き取り
	秋田市身体障害者協会車いす部会	2020/12/16	直接聞き取り
	秋田市視覚障害者協会	2020/12/16	直接聞き取り
	秋田市ろうあ協会	2020/12/26	メール

3-2. ヒアリング調査結果の概要

関係者団体ヒアリング調査結果のうち、今後の課題、要望として挙げられた内容を以下に示します。なお、各団体を以下のとおり表記し、意見を整理します。

高：秋田市老人クラブ連合会　身：秋田市身体障害者協会　車：秋田市身体障害者協会車いす部会
視：秋田市視覚障害者協会　聴：秋田市ろうあ協会

表 3-2 ヒアリング調査結果（今後の課題、要望のみ抽出）

項 目	内 容
ハード整備に関すること	・市立病院を建て替え中であるが、建て替え後も問題なく病院を利用できるよう、近隣のバス停から新病院の入口までのバリアフリー化を図ってほしい。（視） ・知的障がい者などに配慮し、止まる位置がわかりやすいように歩道と車道の交差する手前に「足形マーク」の設置を進めた方が良いと思う。（聴） ・夜間照明について、適切な配置を検討してほしい。（聴） ・エスコートゾーンと併せて音響式信号機が整備されているととてもありがたい。（視） ・歩道について、まだ狭いと感じる場所があり、自転車とすれ違う時に危険を感じる。山王大通りくらいの広さがあると良い。（高、身、視、聴） ・点字ブロックが急に曲がって整備されていることがある。もう少しなだらかなカーブにした方が視覚障がい者にはいいと思う。（身） ・歩道のブロックががたついてたり、小石が多くあると車いすで走行する際の障がいとなる。（身、車） ・駅の改札口や券売機、自動販売機などでバリアを感じる。（車）

項 目	内 容
ソフト面の取組に関すること	・高齢者は免許を返納すると公共交通機関での移動がメインになるため、高齢者コインバス事業は引き続き行ってほしい。（高） ・駅での「声かけ・サポート運動」は引き続き取り組んでほしい。（視） ・バリアフリーの普及啓発に係る取組を継続してほしい。（高） ・公共交通機関におけるバリアフリーに関する研修については、引き続き実施すべきである。（身、車） ・バリアフリーの普及啓発において、教育が重要になるため、引き続きバリアフリー教室は行ってほしい。（身、車） ・だいぶ良くなってきてはいるが、障害者等用駐車区画の充実や適正利用に関する取組については今後も継続してほしい。（身、車） ・駅等の施設で、緊急時の案内として放送アナウンスによる伝達では分からない。（聴） ・視覚障がい者にとって駅のホームは非常に怖いものであり、向かいのホームに来た電車を自分の方に来たと勘違いしてホームに落下するケースがある。落下防止のためにホームドアがあれば一番いいが、お金がかかって難しい部分もあると思うので、声かけなどでカバーしてほしい。（視） ・バスの行先音声案内が行われない場面がある。ドアを開ける時に次の行先や目的地を案内してほしい。（視） ・公共交通機関等において、障がい者が利用するとなると、事前に予約が必要なケースが多くある。急に外出しなければならない時など、事前予約が必要なことがバリアになるため、予約がなくても公共交通機関を利用できる環境整備を図ってほしい。（身、車）
全体に関すること	・障がい者それぞれの特性に配慮したバリアフリーの充実を図るべきである。（聴） ・高齢者や障がい者等に関係なく、全ての人がお互いに気遣いできるようになっていくことが重要である。（高） ・高齢者や障がい者等の当事者とともに現地を確認し、官民間での問題共有を図りたい。（身、車） ・高齢者や障がい者等の当事者の立場に立ってバリアフリーについて考えてほしい。（身）

3-3. 今後の取組みについて

関係者団体ヒアリング調査の結果等を踏まえ、令和3年３月にまとめた「秋田市バリアフリー基本構想評価報告書」では、今後のバリアフリーに関する取組に関して、以下のとおり整理しています。

・基本構想に位置付けた特定事業が全て終了し、各団体から一定程度の評価を得ている一方で、全ての生活関連経路および準生活関連経路に特定事業を位置付けているものではないことから、利用者の多い交通結節点等を有する重点整備地区については、引き続き、バリアフリー化を図っていく必要がある。また、現重点整備地区に限らず、全市的なバリアフリー化の方針を示し、関係機関等と広く考えを共有することで、更なるバリアフリー化の促進につなげていく必要がある。

・ヒアリング調査において、「市立病院の建て替え後も、問題なく病院を利用できるよう、近隣のバス停から新病院の入口までのバリアフリー化を図ってほしい」等の新たな事業について提案があり、周辺環境の変化や時代のニーズに合わせた取組が求められている。

・ソフト面での取組に関しては、ヒアリング調査において、バリアフリーの普及啓発に係る取組を引き続き実施していくことを求める声が多く上がっており、「心のバリアフリー」に関する取組を継続して実施し、更なる市民意識の向上を図っていく必要がある。

・「高齢者や障がい者等の当事者とともに現地を確認し、官民間での問題共有を図りたい」という意見や、「高齢者や障がい者等の当事者の立場に立ってバリアフリーについて考えてほしい」というの意見があるとおり、当事者と連携を図りながらバリアフリー化を進めて行くことが必要である。

4. 本市のバリアフリーに関する現況・課題の整理

これまでの調査内容から本市におけるバリアフリーに関する現況・課題を以下のとおり整理します。

市の現況	市民アンケート調査	関係者団体ヒアリング調査 旧基本構想まとめ
《人口・高齢者》 ・人口減少、高齢化率の増加が進行しており、今後も更なる進行が予想される ・高齢者のみの世帯の増加がみられる ・高齢者人口密度は中心市街地周辺や各鉄道駅周辺で高くなっている **《障がい者》** ・障がい者数が増加傾向にある ・障がい者のうち、身体障がい児（者）が最も多く、その約半数を「肢体不自由」が占めている ・身体障がい児（者）人口密度は中心市街地周辺のほか、各鉄道駅周辺で高くなっている **《交通・施設》** ・市内の全鉄道駅の1日平均乗車人員は年々減少している ・バスの輸送人員は微減傾向にある ・主な生活関連施設は鉄道駅や市民サービスセンター周辺等に集積がみられる	**《移動手段および利用施設》** ・全体的に見ると「自家用車・バイク」の利用が多い ・利用率が高いのは「スーパーマーケット・大型商業施設」、「コンビニエンスストア」、「銀行・郵便局」「病院・診療所」である **《施設等の困りごと》** 各施設で以下の困りごとが最も高い割合を占めている ・鉄道駅：エレベーターやエスカレーターがない・少ない・使いにくい ・バス停：停留所に屋根がない ・道路：道路や歩道が狭く、通りにくい ・公園：トイレが使いにくい、バリアフリートイレがない ・商業施設や公共施設等：ベンチ等の休憩スペースがない・少ない **《バリアフリー等の理解度》** ・過年度調査と比べ、バリアフリー等の言葉の意味を「知っている」人の割合が高くなっている **《困っている場面の行動等》** ・過年度調査と比べ、障がい者や高齢者等が困っている場面で、「手助けをした」人の割合が高くなっている **《バリアフリー状況の満足度》** ・相対的に見ると「商業施設・公共施設等」のバリアフリー化に対する満足度が高く、「道路」や「心のバリアフリーの普及」に対する満足度が低い	**《ハード面での取組み》** ・旧基本構想で実施した特定事業については、関係者団体より一定程度の評価を得ている ・これまで整備してきた重点整備地区についても更なるバリアフリー化が必要 ・また、重点整備地区に限らず、全市的なバリアフリー化の方針を示す必要がある ・周辺環境の変化や時代のニーズに合わせた取組みが求められている **《ソフト面での取組み》** ・バリアフリーの普及啓発に係る取組の継続的な実施が求められている ・「心のバリアフリー」に関する取組を継続して実施し、市民意識の向上を図る必要がある **《全体の意見》** ・高齢者や障がい者等の当事者と連携を図りながらバリアフリー化を進めていく必要がある

◆課題1：誰もが快適に生活ができるバリアフリー環境整備の推進

・本市の高齢化率は今後も上昇していくことが想定されていることに加え、障がい者数も増加傾向にあることから、将来的なバリアフリー化に対するニーズの高まりが予想されます。
・また、関係者団体のヒアリング調査からは、これまでの重点整備地区における整備を中心に、一定の評価を得ているものの、日常生活に必要な施設や道路等の更なる改善に向けた要望も寄せられています。
・そのため、鉄道駅等の旅客施設のほか、官公庁施設や商業施設など、高齢者や障がい者等が日常生活で利用する施設が集積する地区等で、移動や施設利用の際の利便性、安全性の向上に向けた一体的なバリアフリー環境整備が必要です。

◆課題2：「心のバリアフリー」の推進に向けた対応

・関係者団体のヒアリング調査から、市民の高齢者や障がい者に対するマナーの向上について一定の評価を得ているほか、市民アンケート調査から、バリアフリーに関する言葉の認知度の向上や、高齢者や障がい者等が困っている場面に遭遇した際の手助けした人の割合の向上がみられることなどから、これまでの本市の取組における一定の成果がみられます。
・一方で、関係者団体や市民に対する調査に共通して、バリアフリーの普及啓発等の充実に向けた取組の継続や充実に係る要望が寄せられています。
・それらの要望を踏まえ、市民の誰もが円滑な移動、施設の円滑な利用を実現できるよう、ソフト面での対応として「心のバリアフリー」に係る取組の更なる推進が必要です。

◆課題3：市民、事業者、行政等の多様な関係者間における連携の強化

・移動や施設利用の際の利便性や安全性の向上に向けたバリアフリーに関するハード整備やソフト面での取組は、実際に施設を利用する市民や関係者等の意見を反映することで、バリアフリーの効果的な推進に繋がります。
・また、関係者団体からも、官民間での問題共有を図りたいという要望があったことなどから、ハード・ソフト両面において、多様な関係者間での連携や協働による取組の強化が必要です。

5. 本市における移動等円滑化の基本理念、基本方針の案について

5-1. 基本理念（案）

本市のバリアフリーに関する課題を踏まえて、将来的に、年齢や障がいの有無等にかかわらず、誰もが快適に日常生活を送ることができるバリアフリー環境を形成することや、市民一人ひとりが高齢者や障がい者等への理解を深め、相互に助け合うことができる社会が実現することを目指し、本計画における基本理念を以下のとおり設定します。

ともに助け合い、誰もがいきいきと快適に暮らせる、心地よいまち 秋田市

5-2. 基本方針（案）

基本理念に基づき、バリアフリーに関する課題の解決に向け、以下のとおりバリアフリーマスタープランの基本方針を定めます。

□基本方針１ ： 快適で円滑な移動等が可能なバリアフリー環境の形成

誰もが、快適で円滑な移動等が可能になるバリアフリー環境を形成するため、高齢者や障がい者等の日常的な利用が考えられる生活関連施設やその間の生活関連経路を中心に、歩行や施設環境等のバリアフリー化を促進します。

□基本方針２ ： 公共交通の利便性・快適性の向上

市民の移動手段として重要な役割をもつ公共交通については、その利便性・快適性の向上に向けて、鉄道駅等の交通結節点のバリアフリー化を促進するとともに、設備や車両等の改良を促進します。

□基本方針3 ：「心のバリアフリー」の普及・啓発活動の推進

高齢者や障がい者等が安心して日常生活や社会生活を送れるよう、市民一人ひとりが高齢者や障がい者等に対して理解を深め、支え合うための「心のバリアフリー」の更なる推進を目指し、教育活動や普及・啓発活動などに取り組みます。

□基本方針4 ： 多様な関係者間における協議等の継続的な実施

市民、事業者、行政の多様な関係者間において、バリアフリー化に関する課題やニーズを共有し、効果的なバリアフリー化への取組に繋げるため、継続的に多様な関係者間での協議を行います。